

令和2年度 第2回高知県いじめ問題対策連絡協議会
《議事録(概要)》

- 1 日時 令和3年1月28日(木) 15時00分～16時30分
- 2 場所 ザ クラウンパレス新阪急高知 4階 フローラ
- 3 出席者
- | | |
|------|------------------------|
| 濱田省司 | 高知県知事 |
| 窪田泰行 | 高知県小中学校長会 会長 |
| 藤中雄輔 | 高知県高等学校長協会 会長 |
| 橋本和紀 | 高知県私立中高等学校連合会 会長 |
| 金子宜正 | 高知大学教育学部附属中学校 校長 |
| 仲村貴介 | 高知県保幼小中高PTA連合体連絡協議会 会長 |
| 池永彰美 | 高知県民生委員児童委員協議会連合会 会長 |
| 阿形恒秀 | 国立大学法人鳴門教育大学 教職大学院 教授 |
| 川竹佳子 | 高知弁護士会 |
| 石黒成人 | 高知県医師会 監事 |
| 濱川博子 | 高知県臨床心理士 |
| 細木忠憲 | 高知県市町村教育委員会連合会 会長 |
| 山本正篤 | 高知市教育長 |
| 菅谷和彦 | 高知地方法務局人権擁護課長 |
| 岡村昭一 | 高知県文化生活スポーツ部長 |
| 伊藤博明 | 高知県教育長 |
| 原田哲 | 高知県警察本部生活安全部長 |
| 森克仁 | 高知県中央児童相談所長 |
| ※ 欠席 | 福留委員 |

4 概要

(1) 開会

会長あいさつ

本年度、第2回目の高知県いじめ問題対策連絡協議会である。

第1回目の協議会においては、主に新型コロナウイルス感染症に関する差別・誹謗中傷が起こらないようにどうすればよいか意見交換をお願いした。

また、高知県いじめ防止基本方針に基づく各関係機関の取組についても、今後必要となる取組や連携のあり方などについて意見交換をしていただいた。

今回は、『高知家』いじめ予防等プログラムについて、実際に活用した学校から実践発表をしていただき、来年度以降さらに効果的な活用を進めていくために、プログラムの改善点等、意見をいただく。

また、新型コロナウイルス感染症による差別・誹謗中傷等の防止について、全国的な事例あるいは取組を踏まえ、本県においても今後取り組むべき具体的な内容について協議いただきたい。

いじめ問題をはじめとした本県の子どもたちを取り巻く課題の一層の改善に向け、実りある議論ができればと考える。

(2) 報告

令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査について

事務局

〈資料1に基づき説明〉

会長

報告にあったように、生徒指導上の諸課題の改善に向け、今後もしっかりと取り組んでいただきたい。本調査は、統計的な調査ということもあり、質問、意見等あれば後ほどの議題と合わせて議論いただきたい。

協議(1) 高知県いじめ防止基本方針に基づく主要な取組と各関係機関・団体との連携のあり方 ①令和2年度「『高知家』いじめ予防等プログラム」の成果と課題等

事務局

〈資料2に基づき説明〉

本日は、実際に「高知家」いじめ予防等プログラムを活用した取組を進めている学校の実践発表をお聞きいただく。その後、委員の皆さまからプログラムの活用のあり方や、今後の改訂についてご意見をいただきたい。

実践発表

〈「高知家」いじめ予防等プログラムの活用について実践校より発表〉

会長

「高知家」いじめ予防等プログラムの活用の事例に基づき、成果・課題等を発表いただいた。委員には本プログラム活用の具体的なイメージを持っていただけたのではないかと考える。

今後、このプログラムを改訂をしていくという作業に入るが、プログラムをより効果的なものにしていくという観点から、本プログラムの評価できるところ良いところ、あるいは改善した方がよいところなど意見をいただきたい。

委員

南国市では、保幼小中の連携を大事にしており、学期の始まりには所属長会が開かれ、そこで気になる子どもの様子や家庭背景等について情報共有し、また、就学前からの10数年間の引き継ぎを大事にしていこうと取り組んでいる。

県外で、学校がいじめに関するメモを廃棄したり、子どものSOSを教員が黙殺したりなどの事案が起きているが、学校としてはそういった情報をわが事とし、自分たちの学級・学校を見つめ直す資料としていくことが、どの学校でも大切になってくるのではないかと考える。

「自己指導能力」についてもプログラムに示されているが、自分たちが若い時は、対処的な指導というイメージがあったが、いじめ、不登校をなくしていくためには予防的な取組を計画的に仕組んでいく必要がある。生徒会活動も含めて小学校からどのように引き継いでいくのかということが大事になってくる。

そして、生徒指導の三機能を生かした授業について、学級経営、学校経営の全てがここに集約さ

れている。

特に本年度は、学校再開になって、子どもたちの心の状態を十分に配慮した取組が重要視されており、いじめ予防等プログラムの道徳の授業の実践例が各学校で参考になっていると思われる。そこで、いじめ防止のための授業を保護者にも啓発していくという意味で実施してはどうか。道徳教育参観日や人権参観日、心の教育参観日など、いろいろな場面でこのプログラムが活用、参考にされるよう新たな実践例があれば、大変参考になる。

委員

特別支援学校では、プログラムの活用について移行期で、まだまだ体系的に十分ではない。また、コロナで学校の動きがスムーズにいった状況の中で、そういった体系化を進めている。特別支援学校では、例えばライフスキルサポートブックなどの教材を使いながら、少しずつこのプログラムの内容を加味しながらやっていく。現状としてはまだまだ過渡期にあると聞いている。

高等学校については、たくさんの中学校から入学してくるという生徒集団の中で、プログラムを使っていくとすれば、人間関係づくりのプログラムをいかに使うかということが大事になる。

しかし、コロナ禍で、ほぼ個人の動きに限定された状態で学校も再開してここまできており、クラス単位であるとか、学年単位といった集団活動はほとんどできず、個人活動中心になっている。そうすると、年間の学校行事、総合的な学習の時間、ロングホームなどが限定されたものになる。

高校は、大人の社会に近づいているが、学校生活での活動が積み上げられて、生徒は成長している。やはりコロナ禍で、そういった活動を止めるのではなく、学べる、続ける、できることをしっかりやっていく、教育活動の中で子どもたちを育てていくということを再度確認をして来年度に向けて計画を立てながらこのプログラムをやっていきたいといった声を学校長から聞いている。

委員

保護者の研修について、いじめや人権関係の研修が減ったという報告があったが、確かにコロナで集まることができないということもあり、参観日とセットで相談や研修をすることしかできなかったという声は聞いている。

保護者としては、共感力を高めるということと自尊心を高めることが大切だと思った。相手の気持ちを考えることによって、いじめが起きにくい社会がつくられるのではないかな。

ただ未就学児で、いじめの経験がない子はいじめが何であるか分からない。やはり、この経験というのはどうしても要るのかなと思う。昔は僕らも対処的な指導でいじめというものを分かってきて、共感力がだんだん上がってきた。あれはやってはいけない、あんなことを言われてショックだったという経験があって、やっといじめというものが分かってくると思う。だからいじめがゼロになることは難しいと思う。

そういったところを補うのが自尊心を高めるということだと思う。特に相手に褒めてもらうということが、練習でもいいと思う。普段からポジティブな声掛けをすることによって、その人のセンスを高める。そうすることで、いじめやショックなことを言われても、メンタルのバランスが取れるのではないかなと思う。

委員

コロナ禍で、民生委員児童委員も十分な活動ができておらず、地域の学校や町内会の行事も中止や縮小になり、学校に行くことも、先生との交流もなくなり、子どもの学校生活を見ることができなくなった。ただ、開かれた学校づくりや、地域学校協働本部の会議は地元では開催されている。

学校ではコロナ禍で教職員や生徒がいろいろ工夫をしながら授業、学校生活を送っているのを見させていただいた。頑張っている姿を見ることができてすごく安心した。

いじめ予防等プログラムに関しては、いろいろな研修会で情報提供を頂いている。地元の学校にプログラムを取り入れる時は参観させてほしいことと、地域用プログラムの研修会の実施をお願いしている。関係団体にも声掛けして実施してほしいと思っている。

研修会が実施されても、学校の状況を地域の住民と情報共有ができていないと、地域の住民が、わが地域のこととして思ってもらえないこともあるのではないかと。行政や学校からも情報を発信していただき、一緒に地域の子どもを見守ってほしい。

委員

いじめ予防等プログラムについて、コンテンツとして本当に充実している。東京都と並んで突出してよくできると本当に思う。事務局のご苦勞と亡くなられた森田洋司先生のご助言も大きかったと改めて思う。

先生方、児童生徒、保護者、地域と、当然共通する部分もあるが微妙にテーマは異なるべきで課題が違おうと思う。そこを項目ごとに整理しているところが優れていると思う。

また、いじめ防止の問題は、理念の方を中心としたプログラムになりがちである。しかし、光だけでなく、人間の闇も、ちゃんと着目した内容になっている。事例に学ぶような教材もあり、非常に優れている。いじめが争点の番組のキャッチコピーに「人間は人間をいじめるようにできている」、「人間は人間を助けるようにできている」とある。両方真実で、ちゃんと両方押さえないいじめ論を立てないと、助け合い、支え合うだけしか光が当たってない、どうしても深まりが半分ぐらいしかない気がして、そんな意味でも非常に深いと思う。

課題については、教職員や保護者に対するプログラムになっており、何となく大人はいじめをしませんという前提があるような気がする。だからいじめをしない大人が、子どもたちをどうチェックするか、どう管理するかという立て方になっている。

19ページに、まずは大人が振り返ろうという視点もあるが、この辺りをもっと膨らました方がいいのではないかと考えた。コロナを巡るいじめ、差別、誹謗中傷について全国的に大人側の問題が圧倒的に多かった。いじめという形で現れる人の心の闇は、大人が自分のことを棚上げして言うのではなくて、子どもたちと一緒に考えるという行動にしていけないと、子ども側からしたら、大人が建前を言うなどということになるのではないかと考える。

そういったことを一緒に考えていくという意味で、「生理的に受け付けない人と距離を取るのはいじめなんですか」というテーマを話し合わせたり「なぜ私たちは、いじめられる側にも問題があると考えてしまうのでしょうか」といったかなり突っ込んだ議論をさせている学校もある。大人でもそんな簡単に建前を説明できない。子どもと大人が水平の関係で、一緒に他者と生きていく難しさを考える、自分のことを棚に上げてチェックする、管理する、認知するという話とは違うような気がする。

大人もいじめとは何かということを考えられるようなプログラムをさらに付け加えればよいのではないかと考える。

会長

全体として保護者の方々や、地域の方々への周知であったり、どう一緒に考えていくかということがキーワードになると思う。いただいた意見も踏まえ、次年度もプログラム改訂についての議論を進めていきたい。

協議（１）高知県いじめ防止基本方針に基づく主要な取組と各関係機関・団体との連携のあり方
②高知県いじめ防止基本方針に基づく主要な取組の成果と課題等

県教育委員会

《資料４－１、４－３、４－６、４－１１に基づき説明》

児童家庭課

《資料４－１２に基づき説明》

私学・大学支援課

《資料４－１３に基づき説明》

人権課

《資料４－１４に基づき説明》

高知県警察

《資料４－１６に基づき説明》

会長

県の各課、関係機関の取組について今後改善が必要ではないかという点や関係機関との連携で必要な点についてご意見を頂きたい。

委員

スクールロイヤー活用事業について、本年度から県と高知弁護士会で提携して始めている。学校からの要請で、講師という形で、児童生徒向けの授業を行う場合もあるし、教職員向けの研修を行う場合もある。また、個別の課題について法的側面からのアドバイスや相談を請け負っているところもある。

いじめについては、いじめ防止対策推進法という法律に基づいた対応が求められており、予防も大事だが、事後の対応としてそれが法律に基づいているのか、あるいは保護者との関係でどうなのかというようなことについてアドバイスをすることもある。今後も、いじめはなくなるものだと思うので、予防の観点と、起こった場合の対応の観点から弁護士会としても進めていきたい。

委員

生徒間で発生した偶発的なものも、学校から市教委への問い合わせを頂くなど、いじめに対する感度は高まっていると考えている。一方、初期対応の脆弱さから対応が後手に回ってしまうという事例もある。

若手の教員が増加傾向で、OJTによる教員の育成も喫緊の課題で、学級経営、人権教育、生徒指導、保護者対応等、さらに校内での指導体制の強化について校長会でお願いをさせていただいている。

また、コロナによる差別、いじめ、不登校などといったことも心配され、子どもの心を耕し、そ

の防止を図ることを目的に、新型コロナウイルスに関する正しい知識、コロナ禍での人権感覚を養うための学習教材を作成し、全ての学校に配布をした。各学校においてはそれぞれ取組をしていた。

いじめは、重大な人権侵害であると捉えており、いじめを許さない人権感覚を育て、学校が子どもたちにとって安心して過ごせる場所になるようにと考えている。

一方、法の中でいじめの定義が非常に広範囲になっており、加害者、被害者という形の対応が求められるということもあり、スクールロイヤー制度の一層の拡充については、ぜひ学校支援という面をお願いをしたい。

委員

私学では、人権問題、いじめ問題等について小中高等学校人権教育研究協議会を開いており、その中で研修、協議を行っている。

また各学校では、心の教育センターにも相談をさせていただいてアドバイスを頂いている。私学も県のいろいろな機関との連携やご相談をさせていただけることは、非常にありがたい。

教員の研修について、心の教育センターが主催の教育相談講座がある。本校は若い教員が参加し、クラス経営などの相談や、実践的な指導力を養うという趣旨で、毎年参加をするように促している。今後も引き続きお願いしたい。

会長

本日いただいた現在の取組や連携についての意見を踏まえ、引き続き改善を図っていきたい。

協議（２）新型コロナウイルス感染症による偏見・差別等の現状や防止に向けた取組

事務局

《資料５に基づき説明》

委員

去年の３月から新型コロナが広まりはじめ、感染された方や関係している方たちは、本当につらい思いをされている。そういう方たちの目に見えない心のケアは、カウンセラーや心の教育センターなどをお願いしたい。

それから、日々いじめは起こっているの、コロナのことも入れて１枚のリーフレットにし、入学式などで保護者に配ったり、子どもたちにはカードにして、全員が分かる啓発や広報など、関係する人に行っていただきたい。

それから、今感染してない子どもたち、そういうことがまだ起こっていない学校でも、日々不安と不満に苛まれている。いつか感染するのではないかという不安がある。そして不満は、マスク、行動制限、教室が寒い、各行事がないということがある。今までと違って不安と不満でいっぱいである。だから各家庭、学校の先生方、子どもたちのそういった心理状態や、元気そうに見えても不安と不満に苛まれているということを知っていただき、日々接していただけたらと思う。

委員

新型コロナウイルス感染に関する偏見、差別について児童相談所への相談は今のところはない状況である。このようなことが起きた場合、学校は全力で守ることが子どもに明確に伝わる

ということが一番大事である。他のいじめも同じで、既に学校でもそういった考え方で実践していると思う。その上で、学校と関係機関でどう連携しながら対処していくか。

1つは、特定できないような匿名的なもの、または風評的なものの対応をどうするかということ。学校だけではなく、全ての機関が日ごろから、そうした発言、考え方について、これは間違っているというメッセージを送り、そうしたことを否定する空気や、県民意識を醸成するというのもある。特に匿名の電話などに対しては、各機関、各職員がその場で対応するということになる。

もう1つは、具体的に誰からどういう話か分かっている場合、子ども同士のことについては、まず、加害、被害の子どもへの心のケアを含め、学校としてきちんと対応していくことに尽きる。ただ、児童生徒だけでなく、家庭も含めたケアということになると、実際、そこへ確実に関わっているのは保健所であり、ケアという観点でも何らかの対応を取っているとされる。必要に応じて学校との情報共有、連携ということが行われていると思う。

児相が実際に担えそうな役割というのは、心理的支援と思う。必要とされる役割があれば、相談いただきたい。

委員

子どもたちのいじめの防止という観点から言うと、中学生はそれなりに力を持っている。このことをまず信じたい。つまり何か1つのことに興味を持つのであれば、それを自力で伸ばすことができるという前提に立ちたい。

ただ、現在の事柄の進み方があまりにも早い。子どもたちが時間をかけて味わう、時間をかけて良いもの、美しいものを見つけるために、ゆったりとした部分がなかなか持ちづらい。

日常的に自力で何かを達成する、あるいは自分の表現を伸ばし、そこに価値を持ってくる。自己肯定感であるとか、自分を発展させようとするエネルギーである。そういったことを踏まえ、いじめ防止に取り組む。ただ単純に「これはしちゃいけないよ」だけで進めていくことでは、大間違いだろう。子どもは大人の影響を受けやすい。そういった子どもたちの世界を大人が広げてあげることが予防の第一番と思う。いじめというものが、いかにおかしいことであるのかということ、自分自身で自覚していかなければならないとすると、子どもたちの立ち位置を、もう一度われわれ大人がよく観察していく必要があるのではないかと思う。

委員

新型コロナウイルス感染者を特定し誹謗中傷しようとする人たちの特徴としては、感染者は感染防御ができなかった人、悪い人、あるいは危険な人と考えたり、感染を過剰に怖がったり、感染者を排除しようとする、自分の判断は絶対正しいと考えたり、感染者の苦しみに共感できない、自分のことしか考えられないという特徴があると思う。

文部科学省から去年、コロナ感染者への差別や中傷をしないようにと緊急メッセージが出された。児童生徒に対しては、感染した人、症状のある人を励まして温かく迎えるとし、教職員に対しては、子どもたちに科学的根拠に基づいて行動できるよう指導することとなっている。感染者はいずれ自分や家族もかかる可能性があり、社会全体で協力し合いながら克服していくものというふうに教えていただいたらと思う。

正しい知識の普及啓発によって、正しく恐れることで、非難、中傷、差別を減少させることが期待できるんじゃないかと思う。

委員

新型コロナウイルス感染症による偏見、誹謗中傷について、他の人権問題と同様に解消に向けて取り組んできたが、他の機関に比べ、高知地方法務局に寄せられてる感染症に関連した相談は少ないが、実際に相談案件が少ないというふうには考えておらず、今後さらなる事業の周知強化、他の機関との連携強化も必要と考える。

また、各種媒体、ホームページ等での周知や、差別、偏見、誹謗中傷はいけないといった啓発を行ってきたが、引き続きそういった取組を続けていきたい。それからインターネットによる誹謗中傷、事案についても相談者からの申告に基づき、プロバイダに削除要請ができるといったことも周知していきたい。

人権教室等で行う内容についても、新型コロナウイルスに感染した関連の資料や情報等を集めて、さらなる効果的な取組を行っていきたいと考えている。

会長

まだまだ新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況であるが、各関係機関、地域の皆さんと一緒に、この差別、偏見が発生しないように取り組んでいきたい。

本日の協議内容については、各機関に持ち帰りいただき、引き続きこのいじめ問題対策への協力をお願いします。